

議 事 録

会議の名称	茨木市人権尊重のまちづくり審議会 第13回いのち・愛・ゆめセンターあり方検討部会
開催日時	平成29年3月16日（木）午後6時～午後7時
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
部会長	熊本 理抄
出席者	熊本 理抄 岩本 賢三 長田 佳久 柴原 浩嗣 三木 昭 (5人)
欠席者	なし
事務局職員	田川市民文化部長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長 大和人権・男女共生課参事 山内人権・男女共生課長代理 豊川いのち・愛・ゆめセンター：田嶋館長 (5人)
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / 非公開
主な議題	(1) いのち・愛・ゆめセンターのあり方について (2) その他
配布資料	添付のとおり

(順不同、敬称略)

発言者	内 容
事務局	<p>開会</p> <p>ただいまより第13回あり方検討部会を開催する。出席委員が5人全員である。今後の進行については部会長に議長を務めていただく。熊本部会長にはよろしく願います。</p>
部会長	<p>それでは本日の案件の審議に入る。傍聴者はあるか。</p>
事務局	<p>ない</p>
	<p>議題1 いのち・愛・ゆめセンターあり方について</p>
部会長	<p>それでは議事に入る。議題1「いのち・愛・ゆめセンターのあり方について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>前回部会でいただいたご意見を踏まえ、部会長、柴原委員に文言の修正等をしていただいた。本日はそれを踏まえた最終案をお示ししており、本日のご審議を踏まえて審議会の答申（素案）としたいと考えている。この後のまちづくり審議会で、委員の方に素案を提案する予定である。</p>
部会長	<p>それでは、事務局より前回からの変更点についてご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料：（仮称）いのち・愛・ゆめセンターのあり方について（答申素案）に基づき説明】</p>
委員	<p>事前送付された素案について私の意見をまとめてきた。これまでよくまとめられた努力に敬意を表したい。これをどれだけ読んでもらえるかが心配であるが、読んだ人が何を思ってくれるかがこれからの課題であると考ええる。本日いただいた14～15ページに概要をまとめていただいているのがとてもよいと思う。興味を持ってもらえるのがよい。ただ、最初の2～3ページだけを読むだけで終わらないようにしてほしいと思う。8～12ページはデータについてわかりやすく整理していただき、重要な訴求ポイントであると感じる。20、21ページに隣保館設置運営要綱が示されており、これは重要なポイントであると思うが、これに対して茨木市ではどうなっているかが前半のデータの部分に示されており、それを受けて今後どうすべきかがそのあとに示されている。大変良くできたと思う。われわれは経</p>

発言者	内 容
委員	<p>過を理解しているのでわかるが、こうした議論を経る前であれば、ここまでわからなかっただろうと思う。具体的な表現についてだが、14ページ(4)の2)の文言が変わっているがこれはいかがなものか。</p> <p>少しすっきりしないのは、コミュニティをつくる機能を持つというのはおかしいと思っている。「幅広い市民の利用を促進し、コミュニティづくりの機能を持たせる」というような言い回しの方がわかりやすいのではないかな。</p>
委員	<p>私もその表現が良いと考える。「機能を持つ」という表現に違和感を覚える。いまのご提案の表現は腑に落ちるものである。</p> <p>(7)の4)であるが、「最も効果的」という表現はここに入れない方がよいのではないかな。29ページで具体的に書かれているので、こちらで表現するなら良いと思うが、先の概要で強く決めつけた言い回しになるのはいかがなものかなと思う。</p> <p>29ページには「最も」という表現がないので、整合を取る方がよいと思う。私は最も効果的と感じているが、それをいきなりみんなに押し付けるのもいかがなものかなと思う。なので、後半で「最も」があるのは良いが、こちらでは省くべきではないかな。</p> <p>また、同じく(7)の6)で「抜本的な予算措置によって行う」とあるが、「行う」という部分を、考えないといけないですよという柔らかい表現にできないだろうか。誰が「行う」と決めたのか、と感じられてしまうのではないかな。行うかどうかは行政や議会が決めることであり、そういった部分を考えておく必要があると感じた。</p>
部会長	<p>それでは、「最も」という表現と、予算措置についてご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>予算措置については私も引っかけた。「抜本的な予算措置によって対応する」といった表現ではどうだろうか。</p>
委員	<p>「予算措置で対応する」という形でしかるべきところで判断していただくと言うことでよいのではないかな。</p>
委員	<p>14ページからの提言の構成についてだが、13ページのあり方検討の視点と経緯を簡潔に導入部分に持ってこれれば、視点と提言がわかりやすくなるのではないかな。今のままではややじょう舌であるため、もっと簡潔に示せないかな。</p>

発言者	内 容
部会長	13ページはこのままで、これを簡素化したものを13ページより前にするということか。
委員	<p>13ページはこれでよいと思うが、それを含めた全体がわかるレジュメを最初につけられると良いのではないか。そのレジュメとして13ページと14～15ページがまとまっていると良いのではないか。</p> <p>最初にまとまったものを示し、その具体的なものが後に続くような形で、相手に理解してもらえらるための手法として考えたい。</p>
部会長	<p>そういう方向での作成を事務局でお願いできるだろうか。レジュメ的な全体の概要が把握できるものを作るということである。</p> <p>他にご意見はあるか。</p>
委員	21ページの隣保館設置運営要綱ではセンターが取り組むべき事業が示されており、見出しを太字にするなどできないかと思う。ここで示されたものをどこまでできているのか、社会の状況を踏まえたどういいう新しい展開が必要なのかという点について、専門家に委ねるだけでなく茨木市として責任のある取組が必要だという流れだと考える。
委員	20～21ページの「資料」だが、1ページからの「はじめに」で設置運営要綱や条例改正についても記載があるもので、基本となる大事なものである。その意味で、この資料をもう少し前の方に持ってくる方がよいのではないか。
部会長	23ページや25ページにも資料が示されているがこれらの扱いはどうか。
日本出版	今の位置においてあることの意味もあると思うので、フォントや囲みをつくるなどの表現手法で検討するのでどうか。
部会長	それではそのような方向で対応したい。
委員	「最も効果的」という表現については、29ページでは「効果的」という表現に修正された。15ページに「最も」を必ず入れねばならないものでもないと思うがどうか。
委員	私はむしろ29ページには「最も」が入っている方がよいと思う。15ページと逆にしてはどうか。

発言者	内 容
委員	その方が議論してきた内容に近いとは思う。
事務局	設置運営要綱の詳細については動かさないということだが、3ページの見出しの部分に21ページに詳細を示しているといった注釈があってもよいのではないか。
委員	それは良いと思う。
部会長	29ページ（2）だが、文章表現がわかりにくくなっている。整理をしたい。
日本出版	部落問題を始め幅広い人権問題に対応するという前段と、その対応の内容について、相談・生活支援、人権啓発、交流と協働が並列になっているという構成の理解でよいか。その方向で文面を整理できるのではないか。
部会長	<p>また他の部分で細かな文言の調整について、ご提案したい。</p> <p>14ページ（1）6）の表現を修正したい。「子育て、生活困窮者、地域包括支援」の並列は全て「支援」を加えるなどした方がよいのではないか。</p> <p>22ページ（1）2）では文章に「ともに」が重複しているので整理が必要である。</p> <p>27ページの一番下の「部落（同和地区）」という表現については、「同和地区」で統一することになっていたはずである。</p> <p>28ページの方向性1）「分館等を」以降の文の受け方がおかしいので文言整理が必要である。</p>
部会長	<p>それでは、本日の議論の結果、細かい修正をし、レジユメ的なものを追加したうえで、素案としたい。長期にわたるご審議をありがとうございました。審議会ではどのように報告をすることになるのか。</p> <p>何かスケジュールや今後の流れについて事務局からないか。</p>
事務局	それでは部会長よりまとめていただいたとおり、本日の素案に修正をしたものを最終案とさせていただきたい。審議会での報告は部会長よりお願いしたい。
委員	表紙だが、答申は審議会として行うものであると思う。また、審議会に提出する段階では「案」ということになるだろうか。

発言者	内 容
部会長	その他の議題について何かないか。
委員	表紙についてだが、あり方検討部会の報告を審議会として了承するものであると思うのだがどうか。
事務局	あり方検討部会の名前が残るように対応したい。
部会長	<p>それでは本日の議事はこれで終了となる。これまでありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>